

## <全体会>

日 時： 平成19年8月2日(木) 9：00～12：00

会 場： 戸塚高等学校 大会議室

テーマ：「カリキュラムにおける現行の問題点と全国的な流れについて」

参加者： 35名

### 1. 平成19年6月20日に参議院から提示された教育関連三法の改正の内容より

- ・学校教育法等の一部改正により改正教育基本法の新たな教育理念を踏まえ、義務教育の目標を定めること、幼稚園から大学までの各学校種の目標の見直しをする。
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により教育の地方分権化する。
- ・教育職員免許法及び教育公務員特例の一部を改正する法律により教員免許更新制の導入をする。

### 2. 学習指導要領改訂に至る経緯の説明

- ・平成6年施行 高等学校学習指導要領より「新しい学力観」に基づく学習指導と平成15年施行の高等学校学習指導要領から「生きる力」の育成と「ゆとりある教育」の確認

### 3. 体育科・保健体育科の現状と課題、改善の方向性について

- ・昨年度、高等学校における必履修科目の未履修が全国的な広がりを持ったことから高等学校学習指導要領に示す保健体育科の必履修科目の未履修がないよう、学習指導要領に基づく適切な教育課程の編成・実施を改めて徹底する必要がある。
- ・「確かな学力」を育成するためには、 習得 活用 探求を相互に関連しあって力を伸ばしていくものと考えられる。

### 4. 中央教育審議会 教育課程部会「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会」報告より、現状と課題

- ・体育科・保健体育科のねらいとそのねらいを実現するための内容の確認
- ・課題としては、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化、子どもの体力低下、小学校低学年からの生活習慣の乱れと健康に関する学習についての必要性などの説明。

### 5. 改善の方向性について

- ・小学校・中学校・高等学校それぞれの改善の方法・内容について検討した。

### 6. 市立高等学校「保健体育科」の課題を必履修単位数の減少に伴う内容と教科体育の「基礎・基本」のとらえ方についての共通理解と「指導と評価の一本化」を目指した授業の在り方についての研究と共通理解を行った。

文責：岸田（金沢）